



はんだ地震防災憲章

～半田市民の心得として～

半田市は、かつて昭和東南海地震や三河地震に見舞われ、多くの方が犠牲になりました。大地震は必ずやってきます。その時、行政からの支援はすぐには届きません。

私たち半田市民はそれぞれが持つ市民力を発揮し、一人ひとりの備えと地域の絆で大地震を乗り越えるため、ここに憲章を定めます。

私は自分に問いかける。地震への備えは十分だろうか。

穏やかな日常を一瞬にして破壊する大地震。明日かも知れないし、今日かも知れない。

私は考える。地震が起きたらどう行動しようか。

自分で自分を守れない人がいる。私は、周りの大切な人たちの命を守りたい。

私は自分に言い聞かせる。周りのために出来ることが必ずある。

不安な避難生活。みんなが少しずつ我慢し、力を合せば必ず乗り越えられる。

私は次の世代に伝える。家庭の備えと地域とのかかわりの大切さを。

大地震の被災地から多くのことを学んだ。大地震から命を守り、困難を乗り越えるのは私たち自身。



昭和 19 年 昭和東南海地震（半田市）



平成 28 年 熊本地震

制定日 平成 29 年 3 月 11 日

はんだ地震防災憲章[行動指針]

(備え)

- 1 自宅の耐震化と、家具の転倒防止をしておきます。
- 2 地域を知り、自宅周辺の危険を把握しておきます。
- 3 少なくとも 7 日分の飲料水、食料、トイレパックを備蓄しておきます。
- 4 家族や大切な人との連絡方法・集合場所をあらかじめ決めておきます。
- 5 避難所や避難場所、津波からの緊急避難場所を確認しておきます。
- 6 ご近所、勤め先、地域の防災訓練に参加します。

(発災直後)

- 1 強い揺れを感じたら、命を守ることを最優先に考えて行動します。
- 2 自宅を火元にしないため、揺れが収まったら速やかに火の始末を行います。
- 3 近所のお年寄りや障がい者の安否を確認し、安全な場所へ移動します。
- 4 避難する時は、電気のブレーカーを落とし、食料と常用薬を持っていきます。
- 5 強い揺れや長い揺れを感じたら、大声で周囲に知らせながら高いところへ避難します。

(避難生活)

- 1 避難所ではみんなが被災者。自分にできることを見つけて避難所運営に協力します。
- 2 避難所に集まる一人ひとりの人権に配慮した避難所運営を行います。
- 3 避難者の半数は女性。積極的に避難所運営に参画し、女性の視点を生かします。
- 4 子どもたちの力も借りて、一緒に避難所運営を行います。
- 5 避難所運営スタッフも同じ被災者。まずは感謝の言葉を伝えます。
- 6 「困っていることはありませんか」と言える勇気を持ちます。

(地域連携の推進)

- 1 日ごろのあいさつから、いざという時にご近所で助け合える関係をつくれます。
- 2 ご近所で、家庭で、地域で防災・減災を学びます。
- 3 子どもたちに、災害から身を守るための知恵と技術、そして助け合うことの大切さを教えます。
- 4 半田市は歴史ある街、来訪者にも分け隔てなく手を差し伸べます。
- 5 私たち半田市民は、遠方の災害で被災した皆さんにもできる限りの支援をします。